

令和3年2月10日

監査委員事務局

住民監査請求の監査結果等の公表について

概要

唐津市ふれあい自然塾ひげんの元塾長による施設使用料の不正使用に係る処分事案について、出勤停止とした令和2年2月5日以降の2月分および3月分の元塾長に支払った報酬相当額を市に返還させるよう措置を求めた住民監査請求は、その請求の一部に理由があると認められるため、市長等へ必要な措置を講ずるよう勧告したので公表します。

1 住民監査請求受付日

令和2年12月14日

2 市長等への勧告および請求人への通知並びに公表をした日

令和3年2月10日

3 勧告の内容

令和2年3月分の通勤費報酬として元塾長に支出した4,200円については、本市の条例および規則に違反した支出と認められ、その額を唐津市に補填するため、唐津市長またはその権限の委任を受けた職員に対し、令和3年3月10日までに必要な措置を講ずべきことを勧告する。

(本件の問い合わせ先)

監査委員事務局

担当：栗原、藤松

電話：直通72-9164（内線3411）